

平成26年度 卒業論文

母親による幼児虐待の規定要因

専修大学人間科学部社会学科

指導教員名 金井雅之

HS23-0007B 小澤 真帆

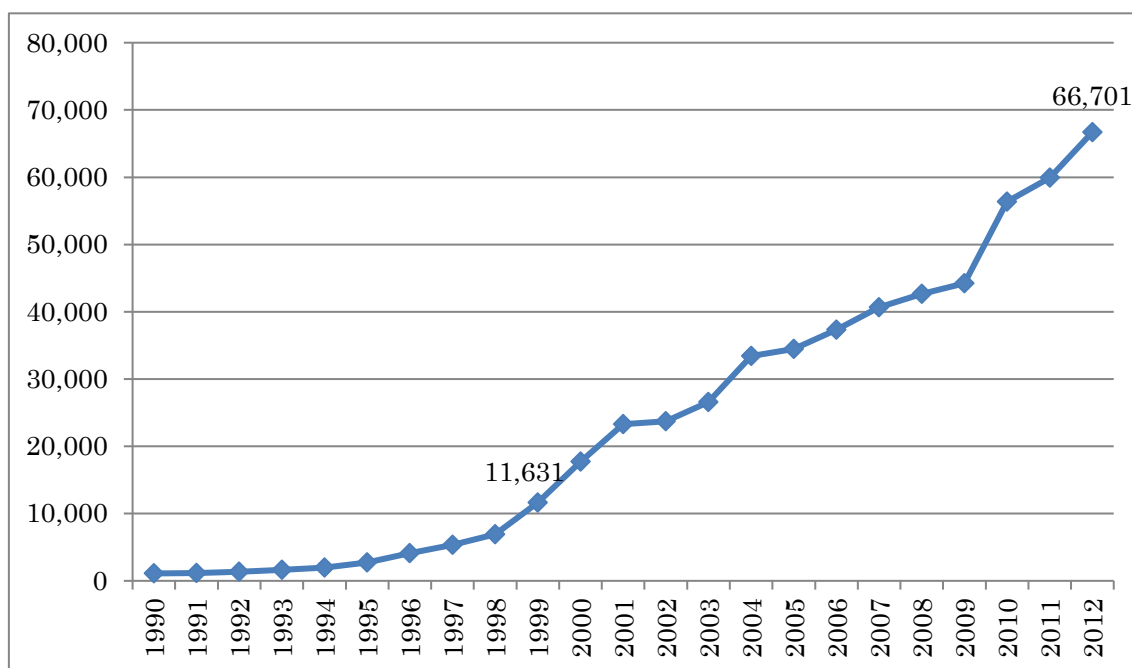
目次

第1章 研究の背景と目的.....	1
1.1. 児童虐待の実態.....	1
1.2. 研究の目的：虐待予備軍の母親を探る.....	6
第2章 児童虐待についての先行研究と本稿での仮説.....	7
2.1. 先行研究の整理：児童虐待増加の3つの背景.....	7
2.2. 本稿での仮説.....	8
第3章 使用データと分析枠組み.....	10
3.1. 使用データ.....	10
3.2. 分析枠組み.....	10
第4章 変数の記述統計量.....	11
4.1. 従属変数.....	11
4.2. 独立変数.....	12
4.3. 統制変数.....	13
第5章 2変数の関連.....	16
5.1. 暴力行為との関連.....	16
5.2. 無視行為との関連.....	18
第6章 分析結果.....	20
6.1. 暴力行為についての分析.....	20
6.2. 無視行為についての分析.....	20
第7章 考察とまとめ.....	23
文献.....	26
謝辞.....	28

第1章 研究の背景と目的

1.1. 児童虐待の実態

児童虐待は非常に深刻な社会問題となっている。今日、子ども全体の人口は減ってきており、素朴に考えると虐待の総数も減ってくるはずである。しかし、虐待の被害者数が増えているとするならば、今日の社会が子どもに対して残酷な社会になっていると結論づけることになる。事実、多くの論者が虐待そのものは増えていると断じているのである(内田 2009)。そして、近年の特徴とも言われているのが、加害者の過半数が“母親”ということである。このことは子育ての負担による行為と考えられているが、一体どのような環境におかれている母親が虐待を引き起こすのであろうか。



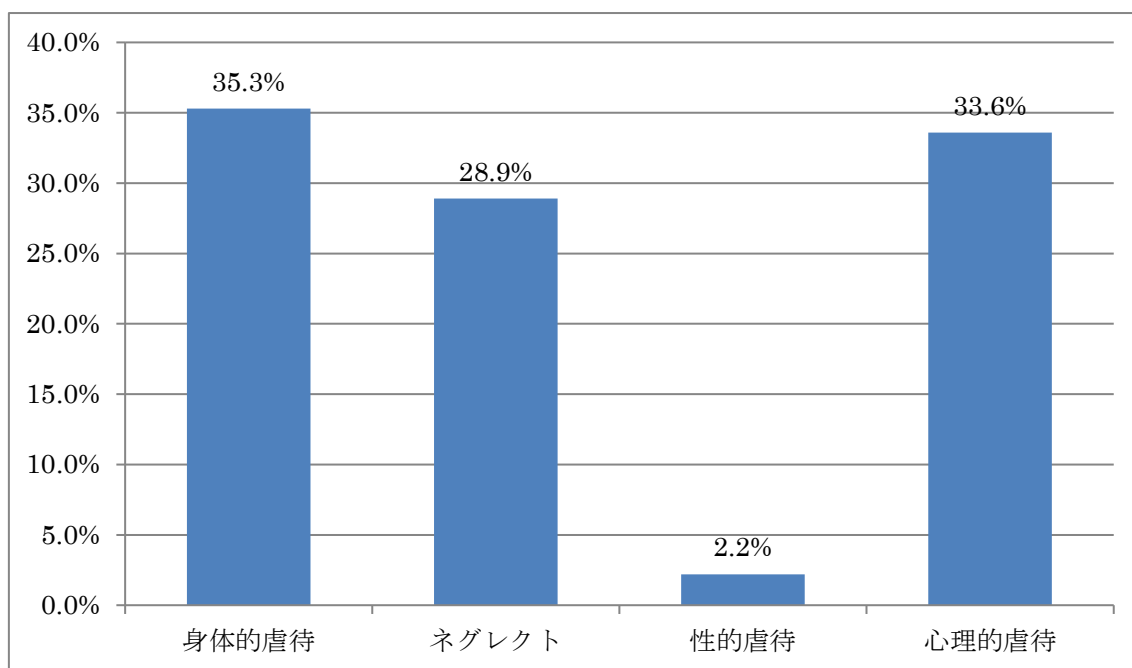
データ出所：厚生労働省（児童虐待の現状）より筆者作成

図 1 児童虐待相談の対応件数

虐待の件数を言及する時には、児童相談所における虐待相談の対応件数が参照される。児童相談所に寄せられる相談の種類は、「障害相談」「養護相談」「非行関係相談」「育成相談」「その他の相談」に分類されている(厚生労働省 2010)。2012年度のこれらの相談対応件数は 384,261 件であった。相談の種類別にみると、「障害相談」が 175,285 件 (45.6%) で最も

多く、次いで児童虐待相談が含まれる「養護相談」が 116,725 件（30.4%）となっている。2000 年に「児童虐待の防止等に関する法律」（以下「児童虐待防止法」）が施行されたことにより、児童虐待相談件数は施行前にあたる 1999 年度の 11,631 件に比べ施行後の 2012 年度は 66,701 件となり、5.7 倍にあたる結果となった（図 1）。この児童虐待相談件数は、以前から一貫して増加しているのではなく、児童虐待防止法という制度の成立を境に、現在に至るまで児童虐待相談件数が高い水準で推移していることがわかる。

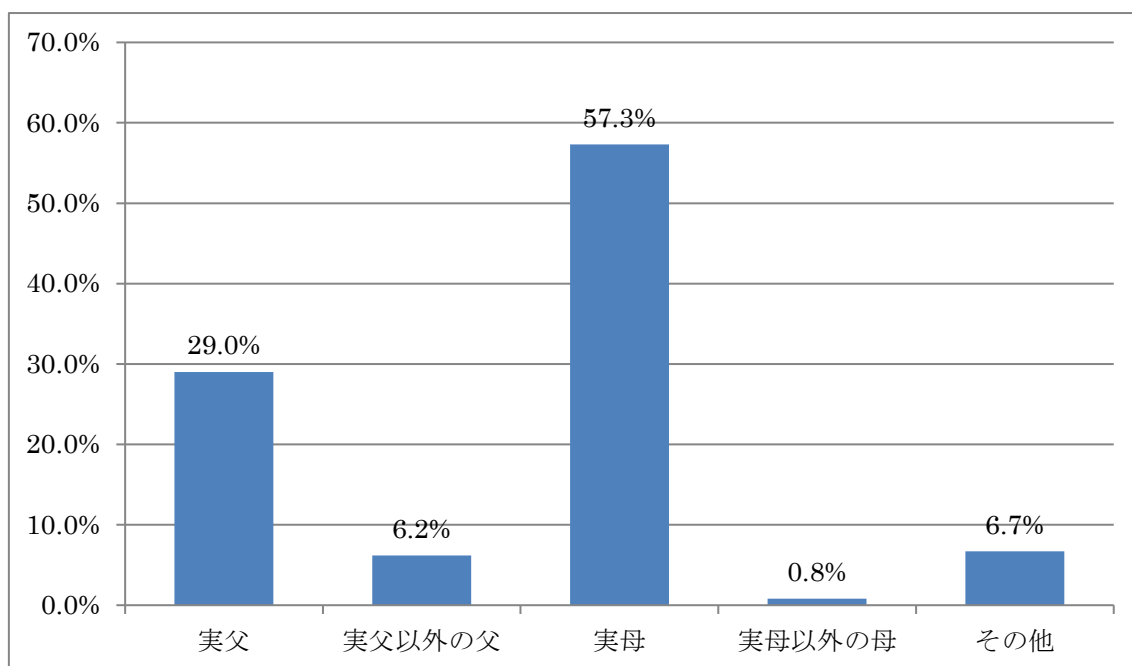
児童虐待防止法は、児童の権利利益の擁護に資することを目的としている。1933 年に児童虐待防止法が制定されていたが、その内容に児童虐待の明確な定義がなかったために、世間に広く知れ渡ることはなかった。しかし、2000 年に改めて施行され、初めて児童虐待の定義が規定されたのである。近年、児童相談所が取り扱う子どもの虐待相談件数が急激な増加傾向にあるということ、虐待による死亡事件の報道が相次ぐこと、あらゆる方面から虐待制度の整備の要請もあるなどのことから、幅広い分野からの関心の高まりがこの法律の制定の背景とされている（高橋・庄司 2002）。児童虐待防止法第 2 条において「①児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること、②児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること、③児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること、④児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと」（庄司ほか 2011:14）といった行為の禁止を定義としている。要するに、保護者による虐待はその監護する 18 歳に満たない者に対する身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の 4 種類の行為を禁止している。また、国及び地方公共団体の責務として、人材確保と資質の向上、広報・啓発の促進に努めることを規定した。さらに、児童福祉施設の役員や教師、医師、弁護士等の特定職種について、虐待の早期発見の努力義務、速やかな通告、及び通告に関する守秘義務についてなども規定している。この法律の制定が、世間に見て見ぬふりをさせない、虐待と向き合う意識、そして関心を与えた。このことにより、児童虐待相談の件数も増加したと考えられる。



データ出所：厚生労働省（平成 24 年度児童虐待の現状）より筆者作成

図 2 児童虐待相談対応件数：種類別

児童虐待相談の種類別では「身体的虐待」(殴る, 蹴る, 投げ落とす等)が 23,579 件 (35.3%) で最も多く, 次いで「心理的虐待」(言葉による脅し, 無視等)が 22,423 件 (33.6%), 「ネグレクト」(家に閉じ込める, 食事を与えない等)が 19,250 件 (28.9%) である (図 2). 相談件数はほぼこの 3 種類が占めており, 「性的虐待」は 1,449 件 (2.2%) で割合が低い (厚生労働省 2013). 子どもに対して何らかの攻撃がある行為が「身体的虐待」, ない行為が「ネグレクト」である. 「性的虐待」は日本よりはアメリカで早いうちから問題視されている. そして, 1990 年代半ばから「心理的虐待」が注目されるようになった (内田 2009).

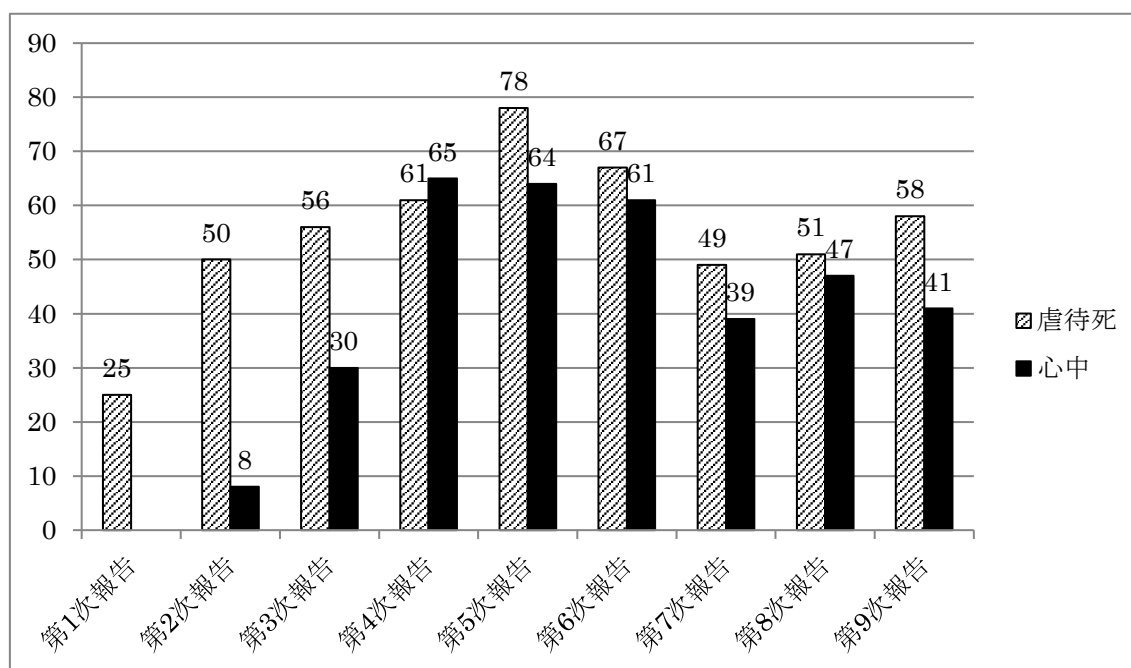


データ出所：厚生労働省（平成 24 年度児童虐待の現状）より筆者作成

図 3 児童虐待相談対応件数：虐待者別

そして、主な虐待者別の構成割合は「実母」が 38,224 件（57.3%）と最も多く、次いで「実父」が 19,311 件（29.0%）である（図 3）（厚生労働省 2013）。

実母による虐待というのは以前から問題視されてきた。一般的に母親は、自分の産んだ子どもに対しては母性愛をもって献身的に子育てをするものと期待されているため、我が子に虐待を加えることは異常な事態であると捉えられる（鍋倉 2006）。松田茂樹ら（2010）は、1989 年の 1.57 ショック以降、次々に政策がなされてきているが、母親に大きく負担がかかっている現状は変化していないことを指摘している。また八重樫牧子ら（2003）が、母親が一人で子育てに専念することが当たり前となり、子育ての責任は母親に集中していると指摘することからも、多くの研究で子育てにおける母親の過重負担が取り上げられていることがわかる。



データ出所：厚生労働省（児童虐待の現状）より筆者作成

図4 児童虐待による死亡者数

現在、厚生労働省は「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」（厚生労働省 2013）において、第1次報告（2003年7月1日～12月31日）から第9次報告（2011年4月1日～2012年3月31日）までの死亡事例件数を公表している（図4）¹。推移を確認してみると、最近の第9次報告における児童虐待による死亡者数は58人（56件）、心中が41人（29件）と報告されており、一番多い年の第5次報告よりは減少し上下はあるものの、ここ数年の虐待死は増加傾向にある。

親子心中は子どもには死の意思がなく、親に子どもを殺害する意思があることで引き起こされるものとして、他の児童虐待の形態とは異なるが虐待のひとつと捉えられる（庄司ほか 2011）。心中の加害者は実母が24人（61.5%）で多くを占めており、動機としては、保護者自身の精神疾患・精神不安、経済的困窮が挙げられる（厚生労働省 2014）。

虐待の一步前の段階である「グレーゾーン」と判断される親子も少なからず存在している（坪井 2003）。また、児童虐待の報告・把握がされておらず、統計には入れられていない「暗数」も存在しているということは、気づかれにくいところで多くの子どもたちがひどい目に遭っていると想定することができる（大辻ほか 2003）。虐待の実態がある際には、法律によって通告等が国民に定められているとはいえ、あくまでも「～するように努めなければならない」という努力義務しかなされていない。

¹ 第2次報告は2004年1月1日～12月31日の期間で第4次報告の2006年まで毎年実施されている。第5次報告は2007年1月1日～2008年3月31日の期間。第6次報告は2008年4月1日～2009年3月31日の期間で現在に至るまで毎年行われている。

あらゆる調査活動によって、単に虐待が増加しているということだけではなく、誰が、どこで、どのようなかたちで、どんな年齢の子どもを虐待しているかを明らかにされている（山野ほか 2006）。厚生労働省（2013）は現状として、「児童虐待相談対応件数の増加」「相次ぐ児童虐待による死亡事故」「児童相談所、市町村での相談体制の不足」「社会的養護体制の不足」を挙げている。また、課題としては「発生予防」「早期発見・早期対応」「子どもの保護・支援、保護者支援」を提示している。

1.2. 研究の目的：虐待予備軍の母親を探る

本稿では、この社会問題である児童虐待問題について取り上げ、ベネッセ教育総合研究所（委託時ベネッセコーポレーション）による「第3回子育て基本調査（幼児版）、2008」で得たデータを基に、虐待を予兆させる行為をどのような母親がしてしまうのかを分析・考察していく。

児童虐待の要因は多種多様である。この社会問題の背景として、身体的、精神的、社会的、経済的等の要因が複雑に絡み合っており起こると考えられている（厚生労働省 2007）。そして国外においても、収入、学歴などの社会経済的地位の低さや母子家庭であることは多くの報告で一致して虐待と関連することが示されている（田口ほか 2014）。引き起こされるそれぞれの要因に合わせて別のアプローチを取ることが必要である。そこで、特に相談件数が多いとされる「身体的虐待」「心理的虐待」が引き起こる要因として「しつけ」「母親の就業状況」「母親自身の生き方の意見」を焦点に当て検討していく。

今回の研究によって、母親による児童虐待の現状を検討することにより、現在の政策のあり方を見直し、今後の児童虐待対策の方向性について提示することができる。また、この問題の深刻さを認識でき、社会全体がサポートする体制を整えるために役立つ分析を試みる。

第2章 児童虐待についての先行研究と本稿での仮説

2.1. 先行研究の整理：児童虐待増加の3つの背景

なぜ児童虐待は起こるのであろうか。どのような母親が自分の子どもを虐待するのであろうか。一般的に、虐待を発生させる親側の要因として、「①養育能力の問題（養育力の未熟，育児不安），②育児の援助者不在，③夫婦の不和や家庭内の葛藤，④不安定就労状態，⑤経済的困窮，⑥若年での妊娠，結婚，出産，⑦心身の問題（性格の偏りや精神疾患），⑧母親自身の被虐待体験，⑨親戚，近隣，友人などからの社会的孤立」が挙げられる（鍋倉 2006）。現代，子育てが難しくなっていると言われており，子育て自体のノウハウとはまた別のあらゆる要因が虐待につながっているのである。前章図3において，虐待の加害者として圧倒的に実母が大きな割合を占めていることがわかった。父親の存在が希薄になり母親ひとりに子育てが任されている状況（池亀 1996）が，過重な負担となり身体的・精神的に母親を追い込んでいる。また，虐待を犯した母親たちは「加害者」でありながら同時に人生における「犠牲者」という見方もされている（門ほか 1996）ほど母親によるわが子の虐待は単純な問題ではない。

児童虐待が増加していること背景として先行研究で指摘されていることの第一は，母親の育児経験の不足である。近年の特徴として，小さな子どもと接する機会が全体的に減少していることで，母親になって初めて子どもの世話をする人が少なくないと言われている（大村・岩谷 2003）。子育てを経験した人から直接的に子育ての知識や技術を見習う機会もないまま大人へと成長していく。母親自体が精神的に未熟で，社会的スキルも育っていない（市川・藪野 1998）ことから生じる不慣れな子育てが虐待の原因のひとつであると武田京子（1998）は主張する。核家族が増加し，子育ての伝承が希薄になったことで，母親は育児書を頼らざるを得ない状況に陥る。しかし，マニュアル通りにはいかない子育てに不安は募り，腹を立て，悩んだ末に虐待行為に及ぶというのである。このような養育力・教育力の低下が要因となって起きている現状を松田ら（2010）も指摘している。知識や経験が乏しい故，子育てに不安を感じるようになり，子育てをしていく自信が持てなくなる事態にも発展しているのである（本保ほか 2003）。

児童虐待増加の第二の背景は，女性の社会進出である。共働き世帯は増え続け，父親が子育て等のサポートに前向きな姿勢になっているとはいえ，まだ母親の子育て負担の軽減にはなっていないのが現状である（小橋・入江 2011）。そこから，母親が子育てや家事にプラスして仕事の負担をも背負っていることもわかる。そのため，社会では働いている女性への休業・休暇制度や労働時間関連制度，経済的援助制度，施設・サービス制度等の政策・支援を施し生活環境を整えている（大豆生田ほか 2011）。働いている女性への負担が大きいことによって，あらゆる制度が施行されていることから，改めて女性の社会進出が徐々に認

識・肯定されつつあることをうかがわせている。結果、制度の充実によるものなのか、小嶋秀夫（1981）は、働く女性は自分自身の生活に満足しており親としての有能さも増加するという。続いて八重樫ら（2003）は、働いている母親より専業主婦のほうが苦痛を感じやすく、不安に陥りやすい傾向にあり、子育てで不安が大きいといった精神的負担がかかっていることを主張している。また三島正英（2000）が行った虐待傾向を分析するための調査では、働いている母親のほうが子どもに対する感情により肯定的で、なおかつ虐待傾向が低いことが証明された。母親は一日のうちほとんどを子どもと過ごすために虐待に発展するケースが多い（高玉 1993）という見解から、子どもと一緒にいる時間が長い専業主婦が虐待を犯す可能性が高いと理解することもできる。近年、新たな施策の中に専業主婦を支援の対象に加えるようになったことから、専業主婦の精神的・肉体的負担を軽減させようとする工夫がなされていることがわかる。ただし、共働き家庭の場合、仕事と家庭の両立への負担感や苛立ちそして悩みもあると考えられ、専業主婦だけに子育ての負担がかかっていると単純には捉えられない（大豆生田ほか 2011）ようである。

児童虐待増加の第三の背景は、時代とともに母親の人生設計の幅が広がっていることである。1930～40年代に出産・子育てを体験した女性の多くは育児を「義務」、「生きがい」であるものとしていた。しかし、1960～70年代になると育児は「義務ではない」「生きがいではない」という考えに至る。子育てが最優先で義務であると位置づけられていた以前よりも、母親が自分自身の生き方を尊重することが一般的になりつつあるのである（目黒・矢澤 2000）。現代の母親は、子どもをおいて遊びに行きたくなったり、自分が行きたい場所に子どもを連れて行ったりする傾向があるともされている（橋本 2009）。子育てに対する評価が低い傾向にあり、たった1時間でも自分の自由時間があれば自分が優しい母親になれるという悩みの相談（武田 1998）もあるように、子育てとは別に自分自身の時間が欲しいと感じていることも事実である（本保ほか 2003）。母親たちが人生において何を重視しているかの考え方が変容していることがわかった。子ども・子育てを第一としないことで「母親失格」と決めつけるわけではなく、目黒依子・矢澤澄子（2000）や鍋倉早百合（2006）は、むしろ自分自身のために生きたいと思うのは当然のことであって、そこから子どもへの虐待を減少させる手がかりを見出せるかが重要であるとしている。

2.2. 本稿での仮説

本稿では3つの仮説を立て、分析を行う。

まず、「自分自身のことで悩んでいる母親よりも子どものことで悩んでいる母親の方が虐待しやすい」を仮説①とする。核家族化が進み、養育力・教育力の低下によって母親の子育てで不安が増加していることからこのような仮説を立てる。

次に、「有職の母親よりも専業主婦の方が虐待しやすい」を仮説②とする。働く母親に負担がかかっていることは現状としてあるが、ある程度の制度は備わっている。そのため、子

どもと長時間一緒に生活し、孤立している専業主婦に精神的な苦痛が大きいと考えられるのでこのような仮説を立てる。

そして最後に、「人生において、自分自身を犠牲にできる母親よりも自分自身も尊重する母親の方が虐待しやすい」を仮説③とする。現代、子を持つ母親にとって子育てが最優先ではない傾向がある。子育てを「義務」でも「生きがい」にも思わない母親にとって、自分自身の時間が奪われ犠牲になることは耐えられないことからこのような仮説を立てる。

第3章 使用データと分析枠組み

3.1. 使用データ

ベネッセ教育総合研究所（委託時ベネッセコーポレーション）が「幼稚園児・保育園児をもつ家庭での子育ての実態, および, しつけや教育に関する保護者の意識調査」として, 2008年の9月から10月に実施した「第3回子育て生活基本調査（幼児版）, 2008」を用いる².

「第3回子育て生活基本調査（幼児版）, 2008」の調査対象者は, 首都圏（東京都, 埼玉県, 千葉県, 神奈川県）, 地方市部, 地方郡部に居住する幼稚園児・保育園児をもつ保護者である。また, 今回提供されたデータは, 現時点で幼児を持つ母親のサンプルのみである。

調査では首都圏, 地方市部, 地方郡部における幼稚園・保育園通しによる家庭での自記式質問紙調査となっている。

配布数は8,238通, 回収率は74.4%で回収数6,131人, 提供されたデータにおける母親サンプルは首都圏3,069人, 地方市部1,743人, 地方郡部1,072人の計5,884人であった。

3.2. 分析枠組み

本稿の研究では, 2008年時点で19歳から66歳までの母親を分析対象とし, 母親の子育てにおける意識を分析するため, 「暴力行為（子どもを思わずたたいてしまう）」「無視行為（子どもが話しかけてきても相手にしない）」という2つの設問項目を従属変数とする。独立変数は「悩みや気がかりの中で, 現在もっとも気にかかっていること」「母親の就業状況」「母親自身の生き方の意見」に対する自分にとっての重要度を用いる。統制変数として, 配偶者の子育て協力度, 経済的ゆとり, 家族構成, 母親の年齢, 母親の最終学歴, 子どもの性別, 子どもの年齢を加える。分析手法としては, 重回帰分析を用いる。

「暴力行為（子どもを思わずたたいてしまう）」という身体的虐待, 「無視行為（子どもが話しかけてきても相手にしない）」という心理的虐待を予兆させる行動に何が影響するのかを検討することにより, 児童虐待減少・対策へのアプローチを提示することができる。

² 本稿では, 東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから二次分析のデータの提供を受けた。

第4章 変数の記述統計量

4.1. 従属変数

表 1 暴力行為の分布

	度数	有効比率	累積比率	全体比率
ぜんぜんない	947	16.2%	16.2%	16.1%
あまりない	2118	36.2%	52.4%	36.0%
時々ある	2350	40.2%	92.7%	39.9%
よくある	429	7.3%	100.0%	7.3%
有効回答計	5850	100.0%		99.3%
欠損値	34			0.7%
合計	5884			100.0%

まず、身体的虐待を予兆させる意識を調べたいので、暴力的行為と近似していると想定できる「子どもを思わずたたいてしまう」をひとつの従属変数として扱う。なお、暴力行為の傾向について検討していくため、変数「子どもを思わずたたいてしまう」を以後「暴力行為」とよぶことにする。「ぜんぜんない」、「あまりない」の合計と「時々ある」、「よくある」の合計とを比較してみると、ほぼ同じ割合となっている。

表 2 無視行為の分布

	度数	有効比率	累積比率	全体比率
ぜんぜんない	1461	24.9%	24.9%	24.8%
あまりない	2888	49.3%	74.2%	49.1%
時々ある	1444	24.7%	98.9%	24.5%
よくある	65	1.1%	100.0%	1.1%
有効回答	5858	100.0%		99.5%
欠損値	26			0.5%
合計	5884			100.0%

また、心理的虐待を予兆させる意識も分析していくので、無視する行為と近似していると想定できる「子どもが話しかけてきても相手にしない」をもうひとつの従属変数として扱う。なお、無視行為の傾向について検討していくため、変数「子どもが話しかけてきても相手にしない」を以後「無視行為」とよぶことにする。「あまりない」が 49.3% で全体の半数を占

めている。このことから、現代の母親は暴力行為よりも無視行為の傾向の方が低いことがわかる。

4.2. 独立変数

表 3 母親の悩みの分布

	度数	有効比率	全体比率
遊び・しつけ・教育	1656	30.2%	28.1%
食事・食生活	767	14.0%	13.0%
日常生活	842	15.4%	14.3%
身体的なこと	1386	25.3%	23.6%
自分自身のこと	833	15.2%	14.2%
有効回答計	5484	100.0%	93.2%
欠損値	400		6.8%
合計	5884		100.0%

仮説①で虐待行為に影響を与える要因として扱うため、「悩みや気がかりの中で、現在もっとも気にかかっていること」を独立変数とする。分析では、現在の母親がどのような悩みを抱えているか、またその悩み事の違いにより子どもへの接し方が異なるか探る。この変数は、45項目あったものを「遊び・しつけ・教育について」、「食事と食生活について」、「日常生活について」、「からだと心の成長・発達、性格・態度・癖について」、「自分自身のこと」という5項目を質問文に従って再編し、「その他」は欠損値とする。「遊び・しつけ・教育」が30.2%で3割を占めている。この5項目中「自分自身のこと」だけ母親自身についての悩みであるが、15.2%で5項目の中では低い結果となっている。自分のことよりも子どもが悩みの種になっていることがうかがえる。

表 4 母親の就業状況の分布

	度数	有効比率	全体比率
専業主婦	2858	53.3%	48.6%
有職	2503	46.7%	42.5%
有効回答計	5361	100.0%	91.1%
欠損値	523	8.9%	8.9%
合計	5884		100.0%

仮説②で虐待行為に影響を与える要因として扱うため、現在の「母親の就業状況」を独立変数とする。分析では、「専業主婦」と「働いている人」の意識の差をみるため、「パートやフリー（29.4%）」と「常勤（17.3%）」を「有職」に再編した。

表 5 母親自身の生き方の意見の分布

	度数	有効比率	全体比率
尊重型	3299	56.9%	56.1%
犠牲型	2495	43.1%	42.4%
有効回答計	5778	100.0%	98.5%
欠損値	90		1.5%
合計	5884		100.0%

仮説③で虐待行為に影響を与える要因として扱うため、「母親自身の生き方の意見」を独立変数とする。先行研究（目黒・矢澤 2000）では、母親であってもひとりの人間として生きる必要性が主張されていた。分析では、母親が抱く自分自身の生き方についての意識の違いで虐待行為に差があるか検討する。以後「子育ても大事だが、自分の生き方も大切にしたい」を「尊重型」、「子どものためには、自分が犠牲になるのはしかたがない」を以後「犠牲型」とよぶことにする。「尊重型」は 56.9%、「犠牲型」が 43.1%となっており、指摘されている現代の母親のあり方をあらわしている。先行研究（目黒・矢澤 2000）で言われていた、以前までの子育てが「義務」や「生きがい」という考え方は徐々に変化してきていることがわかる。

4.3. 統制変数

表 6 配偶者の子育て協力度の分布

	度数	有効比率	累積比率	全体比率
ぜんぜん協力的でない	203	3.7%	3.7%	3.5%
あまり協力的でない	856	15.6%	19.3%	14.5%
まあ協力的	2778	50.5%	69.8%	47.2%
とても協力的	1662	30.2%	100.0%	28.2%
有効回答計	5499	100.0%		93.4%
欠損値	385			6.6%
合計	5884			100.0%

配偶者の子育て協力度は、「まあ協力的」と「とても協力的」の合計で8割を占めており、大半が配偶者からの援護を受けていることがわかる。

表7 経済的ゆとりの分布

	度数	有効比率	累積比率	全体比率
ゆとりがない	943	16.6%	16.6%	16.0%
あまりゆとりがない	2446	43.2%	59.8%	41.6%
多少ゆとりがある	1967	34.7%	94.5%	33.4%
ゆとりがある	308	5.4%	100.0%	5.2%
有効回答	5664	100.0%		96.2%
欠損値	220			3.8%
合計	5884			100.0%

今回のデータに、年収や世帯収入などの具体的な金額を問う変数がなかったため、「あなたの生活には経済的にどの程度のゆとりがありますか」という近似した変数を使用する。

表8 家族構成の分布

	度数	有効比率	全体比率
核家族	4282	78.1%	72.8%
三世帯同居家族	1203	21.9%	20.4%
有効回答計	5485	100.0%	93.2%
欠損値	399		6.8%
合計	5884		100.0%

家族構成は、「核家族」で約8割を占めており、先行研究（松田ほか2010）で指摘されていたような子育ての伝承の希薄化をうかがわせている。

表9 母親の年齢の分布

	値範囲	平均	標準偏差	有効回答数
母親の年齢	19~66	34.69	4.747	4336

母親の年齢は、19歳から66歳が対象となっており、平均は34.69歳である。

表 10 母親の学歴の分布

	度数	有効比率	全体比率
中学校まで	71	1.3%	1.2%
高校まで	3311	58.6%	56.3%
大学以上	2272	40.2%	38.6%
有効回答計	5654	100.0%	96.1%
欠損値	230		3.9%
合計	5884		100.0%

母親の学歴において、「高校まで」、「専門学校・各種学校まで」を「高校まで」に、「短期大学まで」、「四年制大学まで」、「大学院まで」を「大学以上」に再編した。

表 11 子どもの性別の分布

	度数	有効比率	全体比率
男	3026	51.6%	51.4%
女	2842	48.4%	48.3%
有効回答計	5868	100.0%	99.7%
欠損値	16		0.3%
合計	5884		100.0%

表 12 子どもの年齢の分布

	度数	有効比率	累積比率	全体比率
3 歳	796	13.6%	13.6%	13.5%
4 歳	1819	31.2%	44.8%	30.9%
5 歳	2110	36.1%	80.9%	35.9%
6 歳	1114	19.1%	100.0%	18.9%
有効回答計	5839	100.0%		99.2%
欠損値	45			0.8%
合計	5884			100.0%

最後に子どもの性別と年齢の分布は以上のものであった（表 11，表 12）。

第5章 2変数の関連

5.1. 暴力行為との関連

まず、身体的虐待に対応する従属変数である「暴力行為」とそれぞれの独立変数との2変数間関連を確認していく。

表 13 母親の悩みと暴力行為のクロス表

	ぜんぜんない	あまりない	時々ある	よくある	総計
遊び・しつけ・教育	128 (16.8%)	304 (39.8%)	297 (38.9%)	35 (4.5%)	764 (100.0%)
食事・食生活	180 (21.5%)	323 (38.5%)	293 (35.0%)	42 (5.0%)	838 (100.0%)
日常生活	196 (14.3%)	482 (35.1%)	576 (41.9%)	120 (8.7%)	1374 (100.0%)
身体的なこと	208 (12.6%)	553 (33.6%)	729 (44.3%)	155 (9.5%)	1645 (100.0%)
自分自身のこと	149 (18.0%)	317 (38.4%)	314 (38.0%)	46 (5.6%)	826 (100.0%)
総計	861 (15.8%)	1979 (36.3%)	2209 (40.6%)	398 (7.3%)	5447 (100.0%)

仮説①において、独立変数として扱う「母親の悩み」と従属変数の関連についてクロス集計表を作成し、カイ二乗検定を行った。 χ^2 (df=12, N=5447) = 86.90 であり、この関連は母集団でも 0.1%水準で有意であった。結果としては、「身体的なこと」の悩みでは「時々ある」と「よくある」と答えている人は 53.8%、「日常生活」の悩みでは 50.6%となっており、高い割合となっている。「自分自身のこと」は唯一母親自身の悩みの項目であるが、暴力行為の傾向は他の項目と比較しても大差なく、若干低いと捉えることもできる。母親は自分自身のことよりも子どもに対する悩みを多く抱えているようである。

表 14 母親の就業状況と暴力行為のクロス表

	ぜんぜんない	あまりない	時々ある	よくある	総計
専業主婦	422 (14.8%)	1037 (36.4%)	1185 (41.7%)	201 (7.1%)	2845 (100.0%)
有職	417 (16.8%)	918 (36.9%)	951 (38.3%)	198 (8.0%)	2484 (100.0%)
総計	839 (15.7%)	1955 (36.7%)	2136 (40.1%)	399 (7.5%)	5329 (100.0%)

仮説②において、独立変数として扱う「母親の就業状況」と従属変数の関連についてクロス集計表を作成し、カイ二乗検定を行った。 χ^2 (df=3, N=5329) = 8.51 であり、この関連は母集団でも 5%水準で有意であった。結果として、専業主婦と有職で差が見られた。専業主婦と有職のどちらも頻度は同じような割合を占めている。

表 15 母親自身の生き方の意見と暴力行為のクロス表

	ぜんぜんない	あまりない	時々ある	よくある	総計
尊重型	496 (15.1%)	1201 (36.7%)	1308 (39.9%)	271 (8.3%)	3276 (100.0%)
犠牲型	440 (17.7%)	879 (35.4%)	1009 (40.7%)	152 (6.2%)	2480 (100.0%)
総計	936 (16.3%)	2080 (36.1%)	2317 (40.3%)	423 (7.3%)	5756 (100.0%)

仮説③において、独立変数として扱う「母親自身の生き方の意見」と従属変数の関連についてクロス集計表を作成し、カイ二乗検定を行った。 χ^2 (df=3, N=5756) = 15.48 であり、この関連は母集団でも 1%水準で有意であった。結果としては、尊重型と犠牲型で差が見られた。ここでも「時々ある」、「よくある」の割合で比較してみると、「尊重型」が 48.2%、「犠牲型」は 46.9%となった。よって、若干ではあるが、自分の生き方を大切にす人ほど、自分を犠牲にしている人より暴力行為の傾向があることが明らかとなった。思い通りにいかない子育てが、自分の生き方も大切にしたいと思う母親にとって障害になっていると考えられる。

5.2. 無視行為との関連

次に、心理的虐待に対応する従属変数である「無視行為」とそれぞれの独立変数との2変数間関連を確認していく。

表 16 母親の悩みと無視行為のクロス表

	ぜんぜんない	あまりない	時々ある	よくある	総計
遊び・しつけ・教育	218 (28.5%)	402 (52.6%)	141 (18.5%)	3 (0.4%)	764 (100.0%)
食事・食生活	289 (34.5%)	391 (46.7%)	149 (17.8%)	8 (1.0%)	837 (100.0%)
日常生活	304 (22.1%)	692 (50.2%)	367 (26.6%)	15 (1.1%)	1378 (100.0%)
身体的なこと	340 (20.6%)	822 (49.8%)	464 (28.1%)	25 (1.5%)	1651 (100.0%)
自分自身のこと	203 (24.4%)	385 (46.3%)	235 (28.3%)	8 (1.0%)	831 (100.0%)
総計	1354 (24.8%)	2692 (49.3%)	1356 (24.8%)	59 (1.1%)	5461 (100.0%)

仮説①で独立変数として扱う「母親の悩み」と従属変数の関連についてクロス集計表を作成し、カイ二乗検定を行った。 χ^2 (df=12, N=5461)=105.40 であり、この関連は母集団でも0.1%水準で有意であった。結果としては、「ぜんぜんない」、「あまりない」をみると「日常生活」、「身体的なこと」、「あなた自身」で7割、「遊び・しつけ・教育」、「食事・食生活」では8割を占めている。ここでは、相手にしないことが「ない」割合のほうが多く、たいていしまうことが「ある」割合のほうが多い5.1の暴力行為とは異なる結果となった。

表 17 母親の就業状況と無視行為のクロス表

	ぜんぜんない	あまりない	時々ある	よくある	総計
専業主婦	703 (24.7%)	1396 (49.0%)	709 (24.9%)	41 (1.4%)	2849 (100.0%)
有職	629 (25.3%)	1229 (49.3%)	611 (24.5%)	22 (0.9%)	2491 (100.0%)
総計	1332 (24.9%)	2625 (49.2%)	1320 (24.7%)	63 (1.2%)	5340 (100.0%)

仮説②で独立変数として扱う「母親の就業状況」と従属変数の関連についてクロス集計表を作成し、カイ二乗検定を行った。χ² (df=3, N=5753)=3.76 であり、この関連は母集団において有意な結果は得られなかった。

表 18 母親自身の生き方の意見と無視行為のクロス表

	ぜんぜんない	あまりない	時々ある	よくある	総計
尊重型	717 (21.9%)	1621 (49.4%)	902 (27.5%)	41 (1.2%)	3281 (100.0%)
犠牲型	722 (29.0%)	1219 (49.0%)	526 (21.1%)	23 (0.9%)	2490 (100.0%)
総計	1439 (24.9%)	2840 (49.2%)	1428 (24.7%)	64 (1.2%)	5771 (100.0%)

仮説③で独立変数として扱う「母親自身の生き方の意見」と従属変数の関連についてクロス集計表を作成し、カイ二乗検定を行った。χ² (df=3, N=5771)=35.57 であり、この関連は母集団でも 0.1%水準で有意であった。結果としては、表 15 の結果ほどではないが、同じように「ぜんぜんない」と「時々ある」で差がみられた。よって、自分の生き方を大切にする人ほど、自分を犠牲にしている人より無視行為の傾向があることが明らかとなった。

以上の 2 変数の関連の仕方をふまえて、次章では統制変数を加えた重回帰分析を行う。

第6章 分析結果

6.1. 暴力行為についての分析

母親の悩み、母親の就業状況、母親自身の生き方の意見が暴力行為に与える影響について重回帰分析を用いて分析を行った。統制変数として、配偶者の子育て協力度、経済的ゆとり、家族構成、母親の年齢、母親の最終学歴、子どもの性別、子どもの年齢を用いた（表 19 左）。

分析の結果、「母親の悩み：食事・食生活、日常生活」「母親の就業状況」「母親自身の生き方の意見」が暴力行為に有意な影響を与えていた。一方、「母親の悩み：遊び・しつけ・教育、身体的なこと」は暴力行為に有意な影響を与えていなかった。

自分自身のことで悩んでいる母親よりも、子どもの食事・食生活、身体的なことでも悩みを抱えている母親のほうがたたいてしまう傾向があるといえる。また、有職よりも専業主婦の方が、自分自身の生き方も尊重する人ほど、たたいてしまう傾向があるといえる。

6.2. 無視行為についての分析

次に、母親の悩み、母親の就業状況、母親自身の生き方の意見が無視行為に与える影響について重回帰分析を用いて分析を行った。ここでも同じように統制変数として、配偶者の子育て協力度、経済的ゆとり、家族構成、母親の年齢、母親の最終学歴、子どもの性別、子どもの年齢を用いた（表 19 右）。

分析の結果、「母親の悩み：食事・食生活、日常生活、身体的なこと」「母親の就業状況」「母親自身の生き方の意見」が無視行為に有意な影響を与えていた。一方、「気にかかっていること：遊び・しつけ・教育」は無視行為に有意な影響を与えていなかった。

自分自身のことで悩んでいる人よりも、子どもの食事・食生活、日常生活、身体的なことでも悩みを抱えている母親のほうが子どもを相手にしない傾向があるといえる。また、有職よりも専業主婦の方が、自分自身の生き方も尊重する人ほど無視する傾向があることがわかった。

そして、「暴力行為」とは関連性の有無・強弱が異なる結果も得られた。「母親の悩み：身体的なこと」「家族構成」「子どもの年齢」には、新たな有意な関連性が確認され、「母親の年齢」「母親の最終学歴」では有意な関連がなくなった。「母親の就業状況」では、1%水準で有意だったのが 10%水準で有意になり、負の弱い関連となった。母親の就業状況と無視行為における 2 変数の関連では有意性が見られなかったが、多変量解析をすることで有意な結果が得られた。

表 19 暴力行為と無視行為の重回帰分析

	暴力行為			無視行為		
	係数		標準誤差	係数		標準誤差
(切片)	3.950	***	0.176	2.145	***	0.155
悩み						
遊び・しつけ・教育	-0.074		0.046	-0.062		0.042
食事・食生活	0.135	**	0.041	0.157	***	0.037
日常生活	0.192	***	0.040	0.192	***	0.036
身体的	0.012		0.046	0.124	**	0.041
就業状況						
有職	-0.085	***	0.025	-0.042	.	0.023
自身の生き方						
犠牲型	-0.109	***	0.025	-0.159	***	0.023
配偶者の協力度	-0.067	***	0.016	-0.069	***	0.014
経済的ゆとり	-0.096	***	0.016	-0.059	***	0.014
家族構成						
三世同居	-0.035		0.031	-0.104	***	0.028
年齢 (母)	-0.020	***	0.003	-0.001		0.002
最終学歴						
高校まで	-0.259	.	0.136	0.127		0.121
大学以上	-0.397	**	0.137	0.073		0.122
子どもの性別						
女	-0.175	***	0.025	0.070	**	0.022
年齢 (子)	-0.003		0.013	0.025	*	0.012
adj.R ²	0.080***			0.047***		
N	4204			4212		

従属変数は「暴力行為」と「無視行為」。母親の悩みの基準=あなた自身，就業状況の基準=専業主婦，母親自身の生き方の基準=尊重型，家族構成の基準=核家族，最終学歴の基準=中学校まで，子どもの性別の基準=男。

.<.10,*<.05,**<.01,***<.001.

このように仮説①における独立変数である「悩み」については個々の値ごとに有意かどうかの判断がわかれたため，変数全体の有意性を確認するための分散分析をおこなった。

表 20 悩みと暴力行為の分散分析

	平方和	自由度	平均平方	<i>F</i> 統計量	<i>p</i> 値
悩み	57	4	14.175	20.51	0.000
残差	3761	5442			
計	3818	5446			

まず暴力行為に対しては、0.1%水準で有意となり、母親の悩み全体としての関連が確認された（表 20）。

表 21 悩みと無視行為の分散分析

	平方和	自由度	平均平方	<i>F</i> 統計量	<i>p</i> 値
悩み	49.7	4	12.43	23.44	0.000
残差	2893.6	5456			
計	2943.3	5460			

同様に無視行為に対しても、0.1%水準で有意となり、母親の悩み全体としての関連が確認された（表 21）。

第7章 考察とまとめ

本稿では、母親による児童虐待問題を取り上げ、どのような環境にいる母親が虐待的行為を予兆させるのかを明らかにすることを目的とし、①母親の悩み、②母親の就業状況、③母親自身の生き方の意見が虐待的行為（暴力・無視）に与える影響を多変量解析によって分析した。従属変数を変え、「暴力行為」と「無視行為」2つのパターンについての分析結果をまとめていく。

仮説①の「自分自身のことで悩んでいる母親よりも子どものことで悩んでいる母親の方が虐待しやすい」は証明された。ここで暴力行為と無視行為において共通して言えるのは、自分（母親）自身のことよりも子どもの食事・食生活や日常生活のことで悩んでいる母親のほうが、虐待傾向があるということである。先行研究（武田 1998）にもあったように、マニュアル通りにいかない子育て、泣き止まなかつたり言うことを聞かない子どもに戸惑う様子がうかがえる。これは現代において、社会ネットワークの希薄化で子育ての仕方を教えてくれる存在が身近におらず、対応の仕方がわからない社会的背景の影響が考えられる。一方、子どもの身体的なことに関する悩みについては母親による虐待行為の種類の影響の差がみられた。無視行為では有意であるが、暴力行為では有意ではなかった。運動能力や性格、癖は子どもの特徴とも言えるもので、母親が「なぜできない」、「なぜ治さない」と暴力行為に及ぶものではないと考えられる。むしろ、その「なぜ」が母親自身の悩み以上の悩みとなり、結果無視行為に発展するのである。母親の子育てによる悩みが虐待行為を引き起こすと言われてきた。けれど、“悩み”という大きな枠でくくるのではなく、その内容に沿った対応もできるのである。

仮説②の「有職の母親よりも専業主婦の方が虐待しやすい」は証明された。専業主婦のほうがパートやフリータイマー、常勤の母親よりも虐待行為を加えることがわかった。このことではあらゆる議論がされてきた。仕事で疲れイライラし、子どもにあたってしまわないか、ということから働いている母親のほうが虐待の可能性があるという主張。また、子育てにより外に出られず、ある意味家で監禁状態にされている母親こそ虐待の可能性があるという主張。八重樫ら（2003）や松田ら（2010）の言うように、働く母親には仕事・家事・子育てという大きな負担がかかっている現状がある。けれども、本稿の分析において、専業主婦のほうがパートやフリータイマー、常勤の母親よりも虐待傾向が高いという結果が得られた。山口雅史（2010）が、母親が腹を立てたり、子育ての意欲を低下させることなく子どもと接するためには、仕事を持つことがプラスに働く可能性を指摘しているように、ある程度負担はかかるものの、働くことが必ずしもマイナスの影響を与えない。一日中、そして毎日、子育てに従事することが母親を精神的に追い込む危険性を伴うと考えられる。

仮説③の「人生において、自分自身を犠牲にできる母親よりも自分自身も尊重する母親の方が虐待しやすい」は証明された。事実、妻であり母親である女性が子育てにより多くの時間を奪われている。子育てを「義務」と思わない母親が自分の時間を確保できないことに不満を感じやすく、虐待行為を及ぼすことが考えられる。ここから、母親の「子育て」と「自分の生き方」の葛藤が現れているともいえる。「子どものためには、自分が犠牲になるのはしかたない」というのは、「子ども優先は当然」というポジティブな意味合いと「諦めた」というネガティブな意味合いを捉えることができる。けれども、少なくとも「自分を犠牲にする」「子育てに身を捧げる」覚悟がある母親は虐待予備軍になりにくい。先行研究（目黒・矢澤 2000）で現在の子育てに対する意識の変化にふれたが、今後母親の自己犠牲型が減少していく可能性も十分ある。児童虐待が増加しており、本稿でこの結果が得られたことで、意識の変化に注目していく必要があると考えられる。

配偶者の子育て協力度は母親の虐待行為を軽減させる効果があると本稿においても証明された。配偶者の子育て協力度に対する満足度（表 6）が高いことから、援助を受けている様子がうかがえる。しかし、育児を女性は「行い」男性は「手伝う」という社会的風潮が当然のごとくあることから、未だに根付く性別役割分業を示唆している。今のところ、夫と妻の役割関係は決して平等の分業ではないと言える（袖井 2004）。

家族構成は、無視行為に有意な影響を与えており、三世同居家族よりも核家族のほうが虐待傾向にあることが証明された。母親は、子育ての知識や技術の不十分で不安になるけれども、両親と同居することで不安が緩和されて無視に及ぶのではなく、子どもと向き合うことにつながる。一方、暴力行為は核家族と三世同居家族の間に差はみられなかった。

以上の知見をふまえて、児童虐待の解決の方策について検討していこう。

時代が移りゆくとともに、子育てのあり方や考え方が変容するのは当然であるにもかかわらず、一昔前の概念がそのままの状態が存在し、私たちはそこにとらわれている。そのことで、母親の負担や不安が生じている。よって、時代に合わせた対応が必要となり、現在の実情をよく把握・認識し、柔軟に対応することが求められる。本稿の分析においても未だに「性別役割分業」が根付いていることが示唆された。徐々に「性別役割分業」に対する意識は変化しているものの、長年にわたって支持されていたこの概念を覆すには、さらに時間がかかると想定される。それならば、現在の社会のあり方を見直すことで解消できる点があると考えた。まず、企業の理解の必要性である。長時間の労働時間は、仕事に従事している者の時間を奪う。そうすると、子育てを手伝う時間や子どもとふれ合う時間が確保できず、しまいには協力的でない親になる。また、育児制度を使いにくい職場環境がある。サポートするために作られた形態・制度であるはずが形だけのものになっている。企業と上手く付き合うことが、家庭での充実度がより良いものになると考えられる。

生物学的に「母親である」とことと、心理的に「母親になる」とことには時間的なズレがあり、子どもの出産を機に突然劇的に変化するわけではない。長期間にわたる活動の中で緩やかに変化し、少しずつ母親になっていくのである（山口 2010）。悩みを抱えているのは自分だ

けが特例というわけではなく、誰もが抱くものである。もしも、幼稚園・保育園に通わせているのなら習い事をさせているのなら、そこでの情報交換や子育ての相談が母親同士の精神的不安を和らげることに繋がると考えられる。また、自分自身のことよりも子どものことで悩む母親が多いという知見を受けて、子育てを教えてもらえる環境づくりが重要となってくる。これは、近親に限らず、地域コミュニティの協力も欠かせない。たとえば、しつけに関していえば「子ども教室」³は学習や運動を教えるだけではなく日常生活におけるマナー等を幼少期から認識させるように試みる。また、現在なくなりつつある地域住民と子どもがふれ合える機会を学校と自治体が設けることで、世代を超えた教育を受けることもでき、さらに地域コミュニティの活性化の交換も得られると考える。

家庭での虐待は客観的に見えにくいものではあるが、何らかのサインがあったとしたら、たとえ努力義務とされていても私たちは救う義務があることを忘れてはならない。

³ 0歳～小学生までを対象に、「すこやか教室（幼児知育，小学生国語・算数）」と「リトル（英語）」を独自のニュークなカリキュラム，教具教材を使ってレッスンを行う《幼少一貫教育》の教室を指す。「講談社グループ」による子ども教育である。

文献

- 橋本景子, 2009, 「子どもの育ちと母親の育児姿勢——子育て中の母親の意識調査から」『高田短期大学紀要』 27: 13-22.
- 本保恭子・八重樫牧子・奥山清子・林基子, 2003 「乳幼児を持つ母親の子育て不安」『日本保育学会大会発表論文集』 56: 812-813.
- 市川隆一郎・薮野栄子, 1998 「児童虐待——『育てにくさ』を訴える事例から予防を考える」『児童学研究：聖徳大学児童学研究紀要』 1: 5-11.
- 池亀卯女, 1996, 『育児不安をこえる子育ての輪』 青樹社.
- Jorgensen, E, Clay, 1992, *Breaking the Deadly Embrace of Child Abuse*, New York: Crossroad. (= 1996, 門真一郎・山本由紀・松林周子訳『虐待される子どもたち』星和書店).
- 小橋明子・入江明美, 2011 「子育ての動向に関する研究——育児不安・虐待等の増加に対する子育て支援について」『札幌大谷大学札幌大谷大学短期大学部紀要』 41: 65-74.
- 小嶋秀夫, 1981, 『家族の豹変と子ども』 金子書房.
- 厚生労働省, 2007, 「子ども虐待対応の手引きの改正について (2007年1月23日雇児発第0123003号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知)」, (2014年9月12日取得, <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/>).
- 厚生労働省, 2010, 「平成21年度福祉行政報告例結果の概況」, (2014年9月12日取得, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/09/index.html>).
- 厚生労働省, 2013, 「児童虐待対策の現状と今後の方向性」, (2014年9月12日取得, http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/aboab-01.pdf).
- 厚生労働省, 2014, 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第10次報告) の概要」, (2014年10月9日取得, <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000058504.pdf>).
- 松田茂樹・汐見和恵・品田知美, 末盛慶, 2010, 『揺らぐ子育て基盤——少子化社会の現状と困難』 勁草書房.
- 目黒依子・矢澤澄子, 2000, 『少子化時代の母親意識』 新曜社.
- 三島正英, 2000, 「母親の意識にみる子どもへの虐待傾向とリファクターの検討」『山口県立大学社会福祉学部紀要』 7: 1-10.
- 鍋倉早百合, 2006 「わが子を虐待した母親の研究——児童養護施設入所児の場合」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』 58: 13-14.
- 大豆生田啓友・太田光洋・森上史朗, 2011, 『よくわかる子育て支援・家庭支援論』 ミネルヴァ書房.

- 大村紀子・岩谷澄香, 2003 「子ども虐待を考える——文献的考察」『神戸市看護大学短期大学部紀要』22: 105-111.
- 大辻隆夫・内海有弘・上川貴子, 2003 「児童虐待者の自発的来談動機と虐待動機について——虐待する母親のカウンセリングの一例を通して」『児童学研究』33: 34-42.
- 庄司順一・鈴木力・宮島清, 2011, 『子ども虐待の理解・対応・ケア』福村出版株式会社.
- 袖井孝子, 2004, 『少子化社会の家族と福祉』ミネルヴァ書房.
- 田口（袴田）理恵・河原智江・西留美子, 2014, 「虐待的行為指標の妥当性の検討——母親の虐待的行為得点と社会経済的状況・育児感情の関連」『共立女子大学看護学雑誌』1: 1-8.
- 高橋重宏・庄司順一, 2002, 『子ども虐待』中央法規出版株式会社.
- 高玉和子, 1993, 「児童虐待問題に関する一考察——虐待親の基本的特徴」『研究紀要』26: 51-56.
- 武田京子, 1998, 『わが子をいじめてしまう母親たち』ミネルヴァ書房.
- 坪井節子, 2003, 『乳幼児期の子どもたち』明石書店.
- 内田良, 2009, 『「虐待」へのまなざし——社会現象はどう語られるか』世界思想社.
- 八重樫牧子・本保恭子・奥山清子・林基子, 2003 「乳幼児をもつ母親の子育て不安と就労形態との関連性」『日本保育学会大会発表論文集』56: 812-813.
- 山口雅史, 2010, 『母親になるということ——母親アイデンティティを巡る考察』あいり出版.
- 山野良一・リーロイ H. ペルトン・村田泰子・美馬達哉, 2006, 『児童虐待のポリティクス——「こころ」の問題から「社会」の問題へ』明石書店.

謝辞

本稿では、二次分析に当たり東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「第3回子育て基本調査（幼児版），2008」データの提供を受けました。謹んでお礼申し上げます。